

食 第1323号
令和3年5月8日

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、府内では、感染者は高止まりし、医療提供体制のひっ迫が続いており、今後も厳しい状況が見込まれます。このような状況を踏まえ、5月7日に第49回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、緊急事態措置に基づく現在の要請内容を5月31日まで継続することといたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと
出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進すること
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- ・屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 緊急事態措置を実施すべき区域における要請内容

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇・高橋（内線 2561）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・荒川（内線 4947、4948）